


庁議付議事案書

開催・令和2年4月1日

所管部課	学校教育部教育総務課	部長	田村美砂			
件名	東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1 要旨</p> <p>令和2年4月からの会計年度任用職員制度移行に伴い、現行の非常勤職員制度が廃止となるため、所要の規定整備を行った。</p> <p>(1) 改正内容</p> <p>第2条第1項第4号及び第4条第1項第3号中「管理職以外の職の任命（臨時的任用を含む。）及び嘱託員の委嘱に関すること。」を「管理職以外の職の任命及び会計年度任用職員の任用に関すること。」に改める。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和2年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>会計年度任用職員制度移行に伴う対応であり、適切な運用が図られる。</p>						
<p>2 経過（現在に至るまでの経過）</p> <p>(1) 規則の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 令和2年3月27日開催の教育委員会定例会において承認済み。</p>						
<p>3 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>関連事務を速やかに進めたい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。